

第 26 回 YMFS セーリング・チャレンジカップ IN 浜名湖

帆 走 指 示 書

1. 適用規則

- 1-1 本大会は、セーリング競技規則 2017～2020（以下 RRS と称する）および同付則、日本セーリング連盟規程を適用します。
- 1.2 競技種目（レーザーラジアルクラス、レーザー 4.7 クラス、420 クラス、FJ クラス、OP クラスおよびミニホッパークラス）の各クラス規則を適用します。
- 1.3 競技規則付則 P を適用します。
- 1.4 大会レース公示およびこの帆走指示書を適用します。但し各規則間で一致しない事項が生じた場合は、この帆走指示書を優先します。

2. 選手への通告

- 2.1 選手への通告は、陸上本部前に設置する公式掲示板に提示します。
- 2.2 海上での選手への通告は、レース委員会スタート運営船に L 旗を掲揚すると共に音響信号一声を発します。ただし、スタート運営船、その他レース委員会運営船に N/H 旗、N/A 旗、AP/A 旗または AP/H 旗が掲揚された場合は、「全艇直ちに帰港し、帰着申告を下さい」を意味します。
- 2.3 信号旗が当該クラス旗の上に掲揚された場合には、そのクラスのみ適用されることを意味します。

3. 帆走指示書の変更

- 3.1 帆走指示書の変更は、それが有効となる日の 08:00 までに掲示します。但し、レース日程の変更は、実施日の前日 18:00 までに掲示します。

4. 陸上で発する信号

- 4.1 陸上で発せられる信号は、陸上本部前のポールに掲揚します。
- 4.2 音響 1 声と共に掲揚される D 旗は、「予告信号は、D 旗掲揚後 30 分以降に発せられます。艇はこの信号が発せられるまで、ハーバーを離れてはいけません。〔DP〕
- 4.3 D 旗がクラス旗の上に掲揚された場合、そのクラスのみに当該信号を適用します。
- 4.4 指示 5.1 に示された個別のレースに対して AP 旗は掲揚されません。予告信号予定時刻の 30 分前までに D 旗が掲揚されない場合、そのレースのスタートは、時間に定めなく延期されていることです。

5. レースの日程

月 日	予告時間	クラス	レース海面
3 月 23 日 (金)	11:55	420 級 /FJ 級	A 海面
	12:00	ラジアル級	
	12:05	4.7 級	
	引き続き	スタート順および 時間は本部船にて指示	
	12:25	ミニホッパー級	B 海面
	12:30	OP 級上級	
	12:35	OP 級初級	
	引き続き	ミニホッパー級	
		OP 級上級	
		OP 級初級	
3 月 24 日 (土)	9:25	ラジアル級	A 海面
	9:30	4.7 級	
	9:40	420 級 /FJ 級	
	9:25	ミニホッパー級	B 海面
	9:30	OP 級上級	
	9:35	OP 級初級	
	引き続き	スタート順および 時間は本部船にて指示	A,B 海面

月 日	予告時間	クラス	レース海面
3 月 24 日 (土)	13:30	ラジアル級	A 海面
	13:35	4.7 級	
	13:45	420 級 /FJ 級	
	13:30	ミニホッパー級	B 海面
	13:35	OP 級上級	
	13:40	OP 級初級	A,B 海面
	引き続き	スタート順および 時間は本部船にて指示	
3 月 25 日 (日)	9:00	420 級 /FJ 級	A 海面
	9:05	ラジアル級	
	9:10	4.7 級	
	9:00	ミニホッパー級	B 海面
	9:05	OP 級上級	
	9:10	OP 級初級	A,B 海面
	引き続き	スタート順および 時間は本部船にて指示	

- 5.2 その日のレース数はレース委員会の裁量により決められます。但し、1日に行われるそのクラスのレースは最大4レースとします。
- 5.3 本大会は最大7レースを予定します。
- 5.4 最終日のレースの予告信号は、12:00以降の掲揚は行ないません。
- 5.5 その日のレース出艇前にレース委員会は、参加クラブの指導者、保護者を対象にブリーフィングを行ないます。ブリーフィングはその日の最初のレースの予告信号60分前とします。

6. クラス旗

- 6.1 各スタートにおいては、下記のクラス旗を掲揚します。

クラス	クラス旗
420級/FJ級	420級旗
レーザーラジアル級	レーザーラジアル旗
レーザー 4.7級	レーザー 4.7旗
OP級上級	O旗
OP級初級	白にOP黒字旗
ミニホッパー級	ミニホッパー旗

- 6.2 OP級初級は、大会本部が配布する識別リボンを取りつけなければなりません。

7. レースエリア

- 7.1 レースエリア（A海面、B海面）は「三ヶ日青年の家」沖に設置します。（添付図2「レースエリア」）

8. コース

- 8.1 添付図1「コース図」の通り、各クラスの通過するマークの順序、各マークの定められた側を示します。

9. マーク

- 9.1 A海面のマーク①、②、④、⑤は、オレンジ色の三角錘ブイ、③S、③Pは黄色の円柱型ブイとします。
B海面のマーク①～④は、ピンク色の三角錘ブイを使用します。
- 9.2 A海面のスタートアウターはオレンジ色旗を掲揚した運営ボート、
B海面のスタートアウターは黄色の円柱型ブイとします。
- 9.3 A海面のフィニッシュのアウター側エンドのブイは、赤色の円柱型ブイを使用します。
- 9.4 マーク移動の変更マークは、黄色の大型円柱型ブイとします。
- 9.5 マークの紛失および流出の時は、M旗を掲げたレース運営船を元の位置に設置します。

10. スタート

- 10.1 A海面のスタート・ラインは、スタート運営船にオレンジ旗を掲げているポールとポールの間とします。
B海面のスタート・ラインは、スタート運営船にオレンジ旗を掲げているポールと、黄色の円柱型ブイの間とします。
- 10.2 A海面の420級/FJ級およびレーザー 4.7級のコースは、アウターコースとインナーコースを設定し数字旗で示します。アウターコースは、数字旗1、インナーコースは、数字旗2を予告信号と同時に掲揚します。
B海面でのインナーコース、アウターコースの指示はありません。
- 10.3 RRS26の方式に従いスタートします。

時 間	信 号	旗	音響信号
スタート5分前	予告信号	クラス旗、コース旗を掲揚	1声
4分前	準備信号	P旗、I旗、U旗又は黒色旗の掲揚	1声
1分前		準備信号、コース旗の降下	1声
0	スタート信号	クラス旗の降下	1声

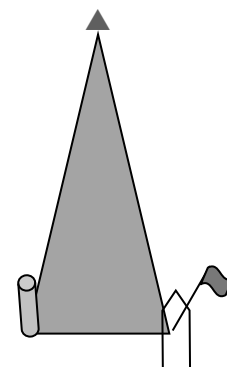
- 10.4 レーザー級は、全てのクラスにおいて準備信号からU旗を適用します。
U旗が準備信号として掲揚された場合には、スタート信号前の1分間に、艇体、乗員または装備の一部でもスタート・ラインの両端と最初のマークで作られる三角形の中にあってはなりません。艇がこの規則に違反して、特定された場合は、その艇は審問なしに失格とされUFDと記録されます。但し、レースが再スタートまたは再レース、またはスタート信号前に延期または中止された場合は失格とされない。これはRRS26を変更しています。またU旗が準備信号として掲揚された場合は、RRS29.1(個別リコール)は適用されません。
- 10.5 予告信号が未だ発せられないクラスは、スタート・ラインから100m程度離れていなければなりません。[DP]
- 10.6 海象の状況でスタートの順番を変更する場合があります。その場合はスタート運営船にスタートの順番およびスタート間隔を掲示します。
- 10.7 スタート信号後4分を経過した後は、当該クラスのスタート・ラインは消滅するのでそれに該当する競技艇はDNSと記録されます。
- 10.8 海上において引き続きレースが行われる場合には、スタート運営船にL旗を掲げスタート時間と順番を表示します。
- 10.9 スタートの時刻を延期する時は、スタート運営船に回答旗を掲げ長音2声を発生します。
- 10.10 スタートを延期した次のスタートは、回答旗降下(長音1声)の1分後に予告信号が発せられます。

11. リコール

- 11.1 リコールの場合には、RRS29.1によりスタート運営船からX旗を掲げ長音1声を発します。但し、U旗が準備信号として掲揚された場合は、この限りではありません。
- 11.2 リコールした全ての競技艇が正しくリコールを解消した時、またスタート信号後4分が経過した時のいずれか早いほうにX旗を降下します。

12. ゼネラル・リコール

- 12.1 多数の競技艇が早すぎるスタートで見分けることが出来ない時、RRS29.2により第1代表旗を掲げ長音2声を発声します。
- 12.2 「黒色旗規則」とは、スタート信号の1分前から下図の網掛け三角形の中にある艇を失格とすることを意味します。
- 12.3 RRS30.4 黒色旗規則が適用されたレースにおいてゼネラル・リコール信号が発せられた場合は、同黒色旗規則に違反した艇のセール番号はスタート運営艇の後部に掲示されます。掲示された競技艇はレースエリアから速やかに離れなければなりません。またレースが再スタート、再レースおよび予定変更となった場合もそのペナルティを引き続き受けることとなります。(RRS30.4)
- 12.4 「黒色旗規則」に違反した競技艇は、第1マークでレース海面から排除します。セール番号を呼ばれた艇は、レース委員会運営艇の指示に従ってレース海面から離れてスタート・ライン付近で待機してください。



13. コースの次のレグの変更

- 13.1 コースの次のレグを変更する為に、レース委員会は、新しい変更マークを設置し(又はスタートラインを移動し)実行出来れば直ぐ元のマークを除去します。
- 13.2 変更コースの変更方位は掲示するがプラス・マイナスの距離表示は行いません。これはRRS33.(b)を変更しています。

14. コースの短縮

- 14.1 レース中にコースを短縮する場合は、レース委員会運営船に S 旗を掲げ音響信号 2 声を発声します。
- 14.2 コース短縮の場合のフィニッシュ・ラインは、当該マークと S 旗を掲げたレース委員会運営船の S 旗を掲揚しているポールの間とします。
- 14.3 クラス旗の上に S 旗が掲げられた時は、「そのクラスのみ短縮されている」ことを意味します。
- 14.4 レーザークラス全てにおいては、4 レグ以上帆走したマークでフィニッシュすることでコース短縮することがあります。

15. フィニッシュ

- 15.1 A 海面のフィニッシュ・ラインはレース委員会運営船のブルー旗を掲揚しているポールと赤色の円柱型ブイとの間とします。B 海面は、レース委員会運営船のブルー旗を掲揚しているポールと黄色の円柱型ブイとの間とします。帆走指示書 14. のコース短縮の場合は、その限りではありません。
- 15.2 先頭艇のフィニッシュ時には、音響信号 1 声を発声します。

16. タイムリミットとターゲットタイム

- 16.1 スタート後のマーク 1 のタイムリミットは 20 分とします。タイムリミット内に 1 艇もマークを通過しなかった場合、レースを中止する場合があります。
- 16.2 フィニッシュのターゲットタイムは 45 分を目安とします。ターゲットタイムの誤差は、救済の要求の根拠とはなりません。これは RRS62.(a) を変更しています。
- 16.3 当該クラスのスタートのペナルティーに違反していない先頭艇がフィニッシュしてから 20 分以内とします。タイムリミット内にフィニッシュできない競技艇は、DNF として記録されます。

17. 失格に代わるペナルティーと規則 42 に対する特別な処置

- 17.1 RRS 第 2 章の規則違反に対するペナルティーの履行は、RRS44.1、44.2 (2 回転のペナルティー) を適用します。
- 17.2 RRS42. に違反している艇に対し付則 P を適用します。
- 17.3 クラス規則および指示 4.2、10.510.6、21.2、22、23、24、26、27、28 の違反は、選手による抗議の根拠にはなりません。

18. 抗議および救済の要求

- 18.1 抗議する競技艇は、相手艇に「プロテスト」と声を掛け抗議する意思を伝え、フィニッシュ後にレース委員会運営艇に報告し、相手艇のセール番号を報告してください。
- 18.2 抗議する競技艇は陸上本部で入手できる用紙に記入の上、その日の最終レース終了後 60 分以内に提出しなければなりません。但し、プロテスト委員会の裁定により締切時間を延長することもあります。
- 18.3 プロテスト委員会は受付順に審問をおこないます。競技者への審問の時間・場所の通知は、公式掲示板に提示されます。
- 18.4 指示 4.2、10.5、10.6、21.2、22、23、24、25、26、28 の違反は、選手による抗議の根拠とはなりません。この項は、RRS60.1(a) を変更しています。これらの違反に対するペナルティーは、プロテスト委員会が決めた場合には、失格より軽減することができます。
- 18.5 レースを行う最終日には、プロテスト委員会の判決に基づく救済の要求は、判決の提示から 30 分以内に提示されなければなりません。これは、RRS62.2 を変更しています。

19. 得点

- 19.1 本大会は、最大 7 回のレースを予定しますが、3 回のレースが完了すれば大会が成立するものとします。
- 19.2 5 回以上のレースが行われた場合、最も悪い成績の 1 レースを除外した合計で順位を決定します。

20. 乗員の交代と装備の交換 [DP]

競技者の交代は NOR の参加資格を満たしていれば、出着艇時にレース委員会に申請する事ができます。レースごとでの海上交代は、できません。

21. 安全規程

- 21.1 レースからリタイアする競技艇は、レース委員会運営船にリタイアすることをできるだけ早く報告しなければなりません。そしてレース委員の指示に従ってください。
帰着後は、陸上本部にリタイアしたことを報告しなければなりません。
- 21.2 参加選手は、ハーバーからの出艇および帰着の際は、陸上本部受付にある出艇、帰着申告用紙に署名しなければなりません。出艇申告は、その日の午前午後の最初のクラス予告時間の 50 分前から D 旗掲揚 15 分後までに行わなければならない。帰着申告は帰着後 30 分以内に行わなければならない。この申告は自分自身で行い、他人に頼んだりしてはいけません。[DP]
- 21.3 ヨットが転覆しても競技艇から離れないようにつかまっていなさい。
救助を求めるときは手のひらを広げて大きく振りなさい。
- 21.4 安全のためレース委員会の判断で、レースの途中で選手の意向にかかわらず救助する場合があります。これは RRS41 を変更しています。
- 21.5 全ての競技艇は、クラス規則に定めるパウラインを搭載し、その一端はパウアイに結び付け（レーザークラス適用）なければなりません。クラス規則にない競技種目は、直径 6mm 以上長さ 5m 以上のパウライン（レーザークラス適用）を取り付けなければなりません。[DP]
- 21.6 マストトップに浮力体を取り付けても良い。形状は球形（レーザークラス適用）に限り、一箇所にロープで取り付けなければなりません。

22. 貸与された艇（チャーター艇）の破損および装備品の改良

- 22.1 貸与艇には、他の競技艇と識別できるために、ハルのパウに番号を貼付します。（RRS 付則 G-G3）
- 22.2 貸与艇、セール、その他艀装品の破損、性能の違いを理由とする再レースまたはレース中止による救済要求は認めません。
- 22.3 貸与艇、艀装品に穴を開けて改良してはならず、艀装品は貸与を受けた状態にして返却してください。
- 22.4 貸与艇を破損した時または備品を紛失した時は、実費を請求します。
- 22.5 貸与された艇は、最終日の最終レース終了後にチェックを受け返却を行なってください。

23. 装備品の交換〔DP〕

- 23.1 損傷または紛失した装備品の交換は、レース委員会の書面による承認がなければ許可されません。
- 23.2 損傷または紛失した装備品の交換が海上の場合は、レース委員会に確認後許可され、その交換した装備品は、その日のレース終了後に計測委員会による検査を受け、書面による承認を受けなければなりません。

24. 特別規定

- 24.1 本大会は艇体計測後に、クラス規則、帆走指示書に従っていることを確認するためレース期間中に任意に計測することがあります。[DP]
- 24.2 曳航用ロープは、クラス規則に基づき搭載し、一端を固縛していなければなりません。
チャーター艇の曳航用ロープが取り付けしていない場合は、各自で準備し取り付けてください。
- 24.3 ミニホッパー級のセールについては、純正品か否かは問いません。但し、クラスマークとセールナンバーが付いていることが原則です。
- 24.4 本大会のミニホッパー級のブームバングは、他のブームバングに変更しても良いです。但しブームバングのロープの構成は最大 2 本までとし、ブームバングのテークル数は最大 1/8 までとします。
- 24.5 各クラスの総合 1 位～3 位選手には、順位識別ビブスをその日の最初のレース前に、陸上本部で配布します。
またビブスが配布できない場合は、1 位（黄色）、2 位（赤色）、3 位（青色）のペナントを配布するので、セールに貼付してレースに出場しなければなりません。
このビブス、ペナントは、24 日、25 日の最初のレースが始まる前までに陸上本部で配布します。

25. 運営船

運営船の標識は、以下の旗を掲揚します。

レース委員会運営船	白字に「RC」と標記された旗
プロテスト委員会船	白字に「JURY」と表示された旗
レース委員会救助船	緑色旗または黄色旗
観覧、プレス船	白字に「YMFS」と表示された旗
支援艇	ピンク旗

26. 支援艇〔DP〕

- 26.1 支援艇を持参したクラブは、大会前に大会本部で受付を済ませてください。
海上では、受付後に配布されるピンク色旗を掲揚しなければなりません。
- 26.2 支援艇は最初のクラスの準備信号からレースエリアに入ることを禁止し、各マーク、コースから50 m以上離れ引き波を立てずに航行しなければなりません。
- 26.3 全ての支援艇に対する救助活動要請は、レース委員会スタート運営艇にF旗を掲揚し通告します。
この要請があった場合に限り、支援艇は救助活動のためレースエリアに入ることができます。
- 26.4 支援艇は大会期間中、運営委員会の指示に従って決められた場所に係留、保管し大会期間中の出艇・帰着申告を陸上本部へ申告しなければなりません。

27. ゴミの処理

各艇はごみを水中に捨ててはいけません。ごみは、支援艇およびス委員会船に渡してもよいです。

28. 無線通信

緊急の場合を除き、レース中の艇は、音声やデータを送信してはならず、かつ、すべての艇が受信出来ない音声やデータを受信してはならない〔DP〕

29. 特別規定

競技艇は、大会実行委員会が配布するトラッキングシステム（GPS）を固縛し搭載しなければなりません。
その日のレース終了後に、各自が大会本部に返却してください。

30. 賞

- 30.1 クラスごとの上位選手に賞を授与します。但し、参加隻数によって賞を変更する場合があります。
- | | | |
|----------------|------------|---------|
| (1) レーザーラジアル級 | (総合) 1位～3位 | (女子) 1位 |
| (2) レーザー 4.7 級 | (総合) 1位～3位 | (女子) 1位 |
| (3) OP 級上級 | (総合) 1位～3位 | (女子) 1位 |
| OP 級初級 | (総合) 1位～3位 | (女子) 1位 |
| (4) ミニホッパー級 | (総合) 1～3位 | (女子) 1位 |
| (5) 420 級 | (総合) 1位～3位 | (女子) 1位 |
| (6) FJ 級 | (総合) 1位 | |
- (7) 荒田忠典メモリアルトロフィーは、静岡県セーリング連盟より参加者最優秀選手に授与されます。
30. 2 2018 年度全日本大会出場枠の推薦および世界選手権選考基準について
- (1) OP 級上位者は、2018 年実施の全日本大会出場枠に当該クラス協会へ推薦します。
- (2) レーザーラジアル級、レーザー 4.7 級は、クラス協会が定める
「2018 年レーザークラス級世界選手権等選考方針」「全日本選手権出場資格取得方法」に準ずる。

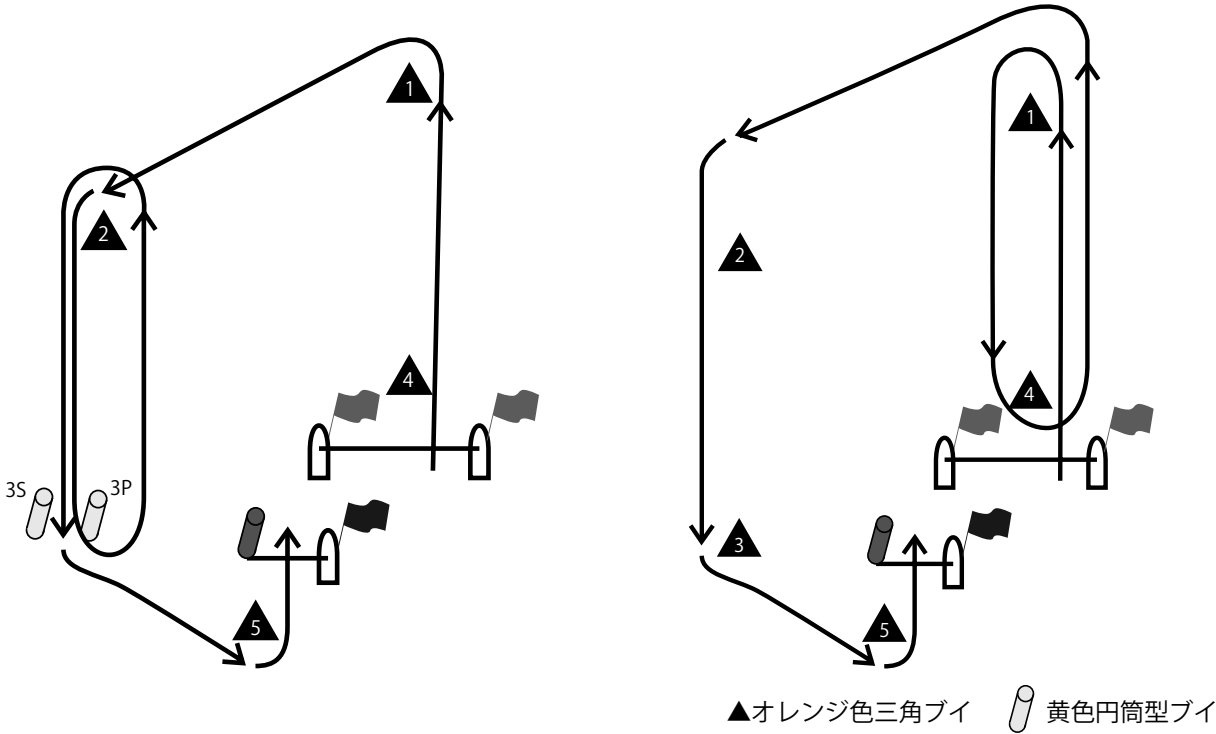
31. 責任の否認

- 31.1 参加選手は、自己のリスクと責任において大会に参加するものとします。(RSS4)
- 31.2 本大会の主催団体、レース委員会、またはこの大会に関わる運営役員、ボランティアは、競技者の大会 -- 前、大会中、大会後の事故およびその他の物質的な損害についての責任を否認します。

添付図 1

<コース図 /A 海面>

420 級 /FJ 級および レーザーラジアル級 / レーザー 4.7 級のコース①	420 級 /FJ 級および レーザーラジアル / レーザー 4.7 級のコース②
アウターコース S-1-2-3S/3P-2-3P-5-F	インナーコース S-1-4-1-2-3P-5-F

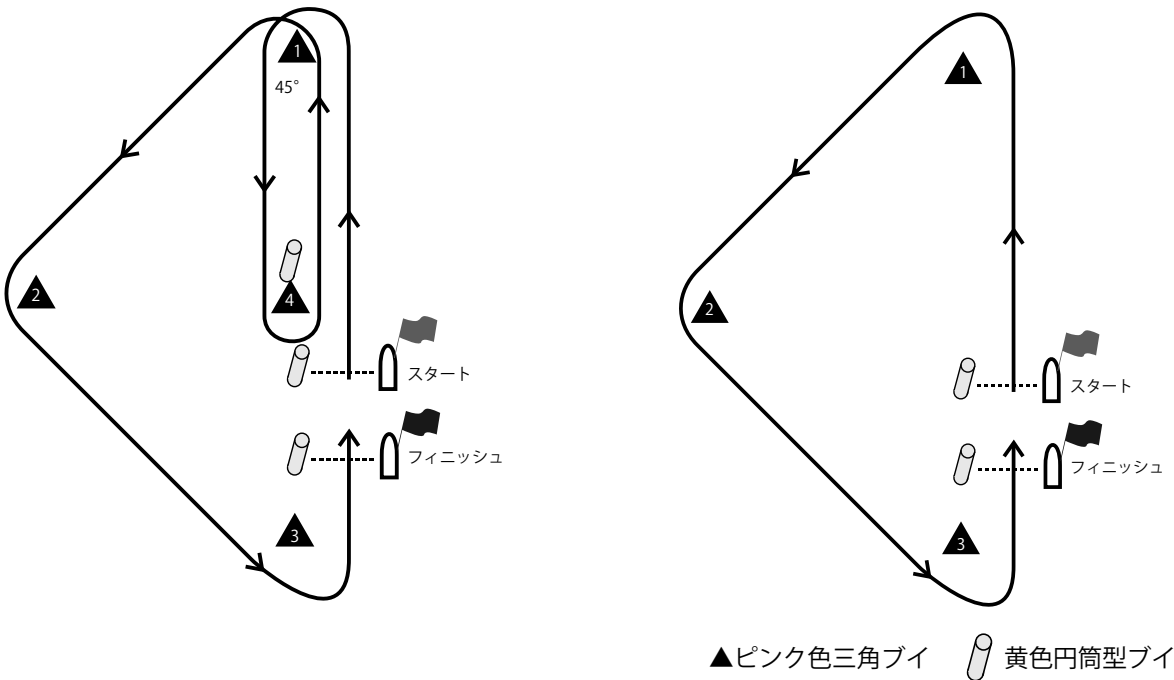


<コース図 /B 海面>

ミニホッパー級 /OP 級上級コース	OP 級初級コース
S-1-4-1-2-3-F	S-1-2-3-F

スタート→1→4→1→2→3→フィニッシュ

スタート→1→2→3→フィニッシュ



添付図 2 <レースエリア>

レースエリア

